

## 収入印紙貼付台紙

(この枠内に収入印紙 150,000円分を貼ってください)

収入印紙には消印（割印）をしないでください。

登録免許税は 金150,000円 です（資本金500万円  $\times$  7/1000 = 35,000円

< 最低額150,000円 のため150,000円 ）。

収入印紙は法務局内の印紙売り場で購入できます（現金をご持参ください）。

この台紙は登記申請書の次に重ね、申請書と台紙のつづり目に会社実印で契印します。